

ロシア連邦大統領令

いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に関連する燃料エネルギー分野における 追加特別経済措置について

ロシア連市民およびロシア法人に対する制限措置の導入に向けた、アメリカ合衆国およびそれに加担する外国国家ならびに国際機関の非友好的で国際法に反する行動と関連して、ロシア連邦の国益を保護するために、ロシア連邦法2006年12月30日付第281-FZ号「特別経済措置および強制的措置について」、2010年12月28日付第390-FZ号「安全について」、2018年6月4日付第127-FZ号「アメリカ合衆国およびその他の外国国家の非友好的行動への対応（対抗）措置について」にもとづき、以下のように決定する：

1. 自然災害および産業災害による非常事態発生の脅威、ウレンゴイ石油ガスコンデンセート鉱床アチモフ層の開発および採掘した製品の販売に係わるロシア連邦の国益および経済的安全性への脅威と関連して、以下の特別経済措置を実施するものと定める：

a) ロシア連邦政府は本令にもとづいて有限責任会社「アチム・デヴェロップメント」、株式会社「アチムガス」、株式会社「アチム・ズヴィット」（以下、まとめては「会社群」、単独では「会社」とする）の全ての権利および義務が移転されるロシアの有限責任会社（以下、まとめては「有限責任会社群」、単独では「有限責任会社」とする）を設立する。具体的には以下のように移転する：

有限責任会社「アチム・デヴェロップメント」から有限責任会社「アチム・デヴェロップメント」に移転；

株式会社「アチムガス」から有限責任会社「アチムガス」に移転；

株式会社「アチム・ズヴィット」から有限責任会社「アチム・ズヴィット」に移転；

b) 有限責任会社群はロシア連邦政府が定めた手順により設立される。ロシア連邦政府は有限責任会社群の設立発起人（出資者）ではない。

c) 各会社の資産はそれぞれの有限責任会社の所有へと直ちに移転されるものとする；

d) 各有限責任会社の定款資本金の金額はそれぞれの会社の定款資本金の金額と同額とし、全額が支払い済みと見なされ、その際、有限責任会社群の定款資本金の持分は以下に帰属する：

会社定款資本金中の、ロシア人株主（出資者）に帰属する普通株式数（定款資本金に占める持分数）に比例して、それぞれの会社のロシア人株主（出資者）に；

それぞれの会社の定款資本金中の、それぞれの会社のその他の株主（出資者）に帰属する普通株式数（定款資本金に占める持分数）に比例して、それぞれの有限責任会社に；

e) 本令に定めるその他の条項を踏まえた上で、かつ、組織および法的形態の変更を踏まえた上で、有限責任会社の出資者は会社の株主（出資者）に帰属するものと同等の権利および義務を有する；

f) 有限責任会社群定款資本金中の、本項「d」号により有限責任会社群そのものに帰属するとされる持分は、ロシア連邦政府が定める手順により、評価され、以下の購入者に市場価格で取得するよう提案される：

有限責任会社「アチム・デヴェロップメント」の定款資本金の持分は有限責任会社「ガゾヴィエ・テフノ

ロギイ」に売却される；

有限責任会社「アチムガス」の定款資本金の持分は有限責任会社「ガゾヴィエ・テフノロギイ」に売却される；

有限責任会社「アチム・ズヴィト」の定款資本金の持分は有限責任会社「ガゾヴィエ・テフノロギイ」に売却される；

g) 本項「f」号にもとづいて有限責任会社群の定款資本金の持分の売却で得られた金銭は、当該持分の購入者によって、しかるべき会社群の定款資本金中の、株式会社の当該の株主に帰属する株式の価額に比例して、2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号「特定の外国人債権者に対する債務の一時的履行手順について」にしたがい各有限責任会社によって会社のしかるべき株主の名義で開設されたタイプ「C」の口座に入金される。会社の当該株主が上記の金銭を処分する手順はロシア連邦政府がロシア連邦中央銀行と共同で定めるものとする。

2. ロシア連邦政府は本令が発効する時点におけるそれぞれの会社の現役の社長を各有限責任会社の社長に任命し、同人は有限責任会社が設立された日から有限責任会社の単独執行機関が選任される日まで有限責任会社の単独執行機関としての機能を担う。本令が発効する時点において現役の社長である者が、当該の有限責任会社の社長に任命されることに同意しなかった場合、ロシア連邦政府は当該の会社の現役の副社長の中から当該の有限責任会社の社長を任命するか、または副社長たちが任命に同意しなかった場合にはその他の者を任命する。その際、有限責任会社の社長となることができるのはロシア連邦市民に限られる。

3. 有限責任会社の社長はそれぞれの会社のロシア連邦市民である全ての従業員をそれぞれの有限責任会社に移動させなければならない。

4. 各有限責任会社の設立に際して、ロシア連邦政府は有限責任会社の出資者が同社の新しい定款を承認する日まで効力を有する同社の定款を承認する。各有限責任会社の出資者は、当該の有限責任会社および有限責任会社「ガゾヴィエ・テフノロギイ」に帰属する全ての持分に対する所有権が移転した日から1カ月以内に有限責任会社の新しい定款を承認する。

5. それぞれの会社は、それぞれの有限責任会社および有限責任会社「ガゾヴィエ・テフノロギイ」に帰属する全ての持分に対する所有権が移転した日から1カ月以内にロシア連邦政府が定める手順にしたがって解散する。

6. 会社の株主間の全ての法人契約および協定は本令の発効日をもって失効する。

7. 会社が参加している協定および契約に係わる会社の権利および義務は、本令第6項に記載する契約および協定を除き、それぞれの有限責任会社に移転する。その際、2023年10月1日から2024年12月31日まで可燃性天然ガスの価格は、2022年12月22日付ロシア連邦大統領令第943号「いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に関連した天然ガス供給分野における特別経済的措置の適用について」にもとづいてロシア連邦政府が定めた限度額を超えないものとし、2025年1月1日以降においては、可燃性天然ガスの価格はガスの販売が行われているロシア連邦構成主体向けに設定された規制卸売価格を超えてはならず、ガスコンデンセートの価格およびサービス料金は、しかるべき協定および契約の当事者が定める採算性を保証するレベルで設定されるものとし、当事者間のそうした協定が存在しない場合には、ひとつ前の期に設定されたガスコンデンセート価格およびサービス料金に準ずる。

8. 会社の定款、法人契約およびその他の文書中に株主の権利および義務について定めた条項がある場合、そのような権利および義務に関しては、本令に定めるその他の条項を踏まえた上で、かつ、組織および法的形態の変更を踏まえた上で、有限責任会社の全ての出資者間の新しい法人契約、定款およびその他の文書に同程度の規模で記載されなければならない。上記の新しい法人契約およびその他の文書は、関連する有限責任

任会社および有限責任会社「ガゾヴィエ・テフノロギイ」に帰属する全ての持分に対する所有権が移転した日から1カ月以内に締結（署名）されるものとする。

9. 会社に帰属する地下（資源）区画の利用権はそれぞれの有限責任会社に移転する。

10. 有限責任会社群による会社群の全ての権利、義務、資産（財産および財産権を含む）、債務の譲渡に係わる業務、本令第1項「f」号にもとづく有限責任会社の持分に係る業務に対しては、一般的な権利継承と同様の手順およびロシア連邦税法典第39条第3項第2号、第50条、第162条-1、第277条第3項および第4項の規定が適用される。

11. 有限責任会社の定款資本金の持分を有限責任会社「ガゾヴィエ・テフノロギイ」に売却する際に、当該の有限責任会社に収入は発生しない。ロシア連邦領内の不動産が保有資産の50%以上を占める有限責任会社の定款資本金の持分の取得に係わる支払元での税金は控除され、金銭をタイプ「C」の口座に入金する者によってロシア連邦予算に納付される。

12. 以下の者に公式の説明を行う権利を付与する：

a) タイプ「C」の口座による取引の実施に係わる部分について本令を適用する問題については、ロシア連邦中央銀行；

b) 本令の適用に関するその他の問題については、ロシア連邦政府。

13. 本令はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦大統領 V. プーチン

モスクワ、クレムリン

2023年12月19日

第966号